

かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

令和5年3月8日 午後 4時13分 開 議

出席委員

委員長 佐藤文雄
副委員長 鈴木貞行
委員 岡崎勉
委員 石澤正広
委員 塚本直樹

欠席委員

なし

委員外委員

なし

出席説明者

都市建設部長 根本和幸
道路課長 酒井宏

出席書記名

議会事務局 折本尚充

議 事 日 程

令和5年3月8日（水曜日）午後 4時13分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 議案第30号 市道路線の認定について
 - (2) 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - (3) その他
3. 閉 会

開 議 午後 4時13分

○佐藤文雄委員長

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから産業建設委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会事務局、折本主任を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、本日、本委員会に付託されました議案第30号の審査に当たり、これより現地調査を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤文雄委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

暫時休憩いたします。 [午後 4時15分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時50分]

現地調査のほう、大変ご苦労さまでした。

それでは、議案第30号市道路線の認定についてを議題といたします。

都市建設部から特に補足説明等はございませんか。

○都市建設部長（根本和幸君）

それでは、道路課の酒井課長の方から説明させていただきます。

○道路課長（酒井 宏君）

それでは、議案第30号市道路線の認定についてをご説明いたします。

議案概要書50ページをご覧ください。本路線は都市計画法22条による開発行為にて施工された道路となります。路線名が市道8-2933号線、起点が稲吉五丁目2267番31、終点が稲吉五丁目2266番86、総延長が112.23メートル、最大幅員が10メートル、最小幅員が1.5メートル、車道両側に側溝と回転広場を設けた路線となります。

道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○佐藤文雄委員長

説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

討論を終結いたします。

これより議案第 30 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、執行部の方には、退席をお願いいたします。ご苦労様でした。

暫時休憩いたします。 [午後 4時53分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時53分]

次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査申出書（案）についてお目通し願います。

お諮りいたします。

本案のとおり、議長宛てに閉会中の所管事務調査について申し出ることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

それでは、そのように議長宛てに申し出させていただきます。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

それでは、ないようですので、以上で、産業建設委員会を散会いたします。ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時55分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

産業建設委員会委員長 佐 藤 文 雄